

ボランティア支援員「第17期生」候補者養成講座カリキュラム

前期 令和7年8月5日(火)～令和7年9月19日(金)
後期 令和7年12月～令和8年2月 開催予定

		時 限		第 1 時 限		第 2 時 限	第 3 時 限	時間設定	
		月 日	曜						
前 期	1	8月5日 小研修室1	火	オリエンテーション 事務局 (13:30～13:40) 10分	被害者支援センターについて 〔支援センター〕 専務理事 (13:40～14:20) 40分	センターが行う被害者支援 〔支援センター〕 犯罪被害相談員 (14:30～15:20) 50分	被害者支援の各種公的制度等 〔県警犯罪被害者支援室〕 (15:30～16:20) 50分	13:30～16:20	
	2	8月20日 小研修室1	水	被害者への理解 〔被害者支援センター〕 犯罪被害相談員 (13:30～14:20) 50分		対人援助の基礎 〔県臨床心理士会〕 (14:30～15:20) 50分	性暴力被害者サポートセンターについて 【サポートセンター】 チーフコーディネーター (15:30～16:20) 50分	13:30～16:20	
	3	9月4日 小研修室1	木	直接的支援について（座学とワーク） 〔支援センター〕 統括コーディネーター・犯罪被害者直接支援員 (13:30～15:20) 100分				弁護士の役割と被害者支援 〔県弁護士会被害者支援センター委員会〕 (15:30～16:20) 50分	13:30～16:20
	4	9月19日 小研修室1	金	電話相談の基礎（座学とロールプレイ演習） 〔支援センター〕 統括コーディネーター・犯罪被害相談員 (13:30～16:20) 150分					13:30～16:30
後 期	5	12月予定		後期の養成講座は、 昨年度実施した右記 の講義内容を予定し ています。	・ 検察の役割と被害者支援 〔甲府地方検察庁〕			13:30～16:20	
			・ 裁判所における被害者保護施策 〔甲府地方裁判所〕						
			・ 法テラスの役割と被害者支援 〔法テラス山梨〕						
	6	R8年 1月予定	・ 人身安全関連事案における警察の役割と被害者支援 〔県警人身安全・少年課〕		13:30～16:20				
			・ 刑事事件における警察の役割と被害者支援 〔県警捜査第一課〕						
			・ 交通事件における警察の役割と被害者支援 〔県警交通指導課〕						
	7	1月予定	・ 発達障害者(児)の特徴と被害者支援 〔県こころの発達総合支援センター〕		13:30～16:20				
			・ 女性相談所の役割と被害者支援 〔県女性相談支援センター〕						
			・ 児童相談所の役割と被害者支援 〔県児童相談所〕						
	8	2月予定	・ 山梨県が行う被害者支援 〔県民生活支援課 人権・生活安全担当〕		修了式・面接 事務局 16:00～	13:30～16:20			
		・ 支援者のストレスマネジメント 〔県臨床心理士会〕							
		・ 被害者に対するトラウマケア 〔県臨床心理士会〕							
9	2月予定	・ 医療機関(産婦人科)の役割と被害者支援 〔産婦人科医〕		13:30～ 面接終了次第解散					
		・ 被害者支援の必要性 〔センターやまなし副理事長〕							

※ 会場は山梨県立男女共同参画推進センター【ぴゅあ総合】(甲府市朝気1丁目2-2)

受講料
無料

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人被害者支援センターやまなし



令和7年度

ボランティア支援員候補者 養成講座

～第17期生となるボランティア支援員を募集しています～

ある日突然、悲惨な事件・事故に巻き込まれる被害は後を絶ちません。犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族・ご遺族は、何の落ち度もないにも関わらず、生命・身体・財産の被害だけでなく、精神的、経済的な諸問題に直面し、悩み、苦しむことが多くあります。

被害者支援センターやまなしでは、少しでも平穏な生活を取り戻していただくために、精神的な支援や被害回復のサポートをしています。

電話や面接による相談、各関係機関への付添い支援等だけでなく、県民の皆様に被害者支援について理解を深めていただけるよう広報啓発活動にも取り組んでいます。

この機会に犯罪被害者支援について学び、ボランティア支援員として活動に参加してみませんか？

日程

前期: 令和7年8月5日～令和7年9月19日

後期: 令和7年12月～令和8年2月

会場

山梨県立男女共同参画推進センター

【ぴゅあ総合】2階 小研修室1(甲府市朝気1丁目2-2)

応募資格

★ おおむね25～65歳の方

★ 心身とも健康である方

★ 被害者支援に関心があり、ボランティア活動に理解と意欲がある方

募集人員 15名程度

養成講座カリキュラム

※ 最終日に面接を行い、審査を行った上でボランティア支援員として登録になります。

		時 限			第 1 時 限	第 2 時 限	第 3 時 限
		月 日	曜				
前 期	1	8月5日 小研修室1	火	オリエンテーション 事務局 (13:30～13:40) 10分	被害者支援センターについて 〔支援センター〕 専務理事 (13:40～14:20) 40分	センターが行う被害者支援 〔支援センター〕 犯罪被害相談員 (14:30～15:20) 50分	被害者支援の各種公的制度等 〔県警犯罪被害者支援室〕 (15:30～16:20) 50分
	2	8月20日 小研修室1	水		被害者への理解 〔被害者支援センター〕 犯罪被害相談員 (13:30～14:20) 50分	対人援助の基礎 〔県臨床心理士会〕 (14:30～15:20) 50分	性暴力被害者サポートセンターについて 〔サポートセンター〕 チーフコーディネーター (15:30～16:20) 50分
	3	9月4日 小研修室1	木		直接的支援について（座学とワーク） 〔支援センター〕 統括コーディネーター・犯罪被害者直接支援員 (13:30～15:20) 100分		弁護士の役割と被害者支援 〔県弁護士会被害者支援センター委員会〕 (15:30～16:20) 50分
	4	9月19日 小研修室1	金		電話相談の基礎（座学とロールプレイ演習） 〔支援センター〕 統括コーディネーター・犯罪被害相談員 (13:30～16:20) 150分		
後 期	5	12月予定		後期の養成講座は、 昨年度実施した右記 の講義内容を予定し ています。	・検察の役割と被害者支援 ・裁判所における被害者保護施策 ・法テラスの役割と被害者支援 ・人身安全関連連署における警察の役割と被害者支援 ・刑事事件における警察の役割と被害者支援 ・交通事故における警察の役割と被害者支援 ・発達障害者(児)の特徴と被害者支援 ・女性支援センターの役割と被害者支援 ・児童相談所の役割と被害者支援 ・山梨県が行う被害者支援 ・支援者のストレスマネジメント ・被害者に対するトラウマケア ・医療機関(産婦人科)の役割と被害者支援 ・被害者支援の必要性	受講を希望される方は、当センタ HPから申込書をダウンロードし、 要事項を記入の上、郵送又はE-m にてお申し込みください。	
	6	R8年 1月予定					
	7	1月予定					
	8	2月予定					
	9	2月予定					

受講を希望される方は、当センターHPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はE-mailにてお申し込みください。

お問い合わせ (公社)被害者支援センターやまなし 事務局

TEL/FAX 055-228-8639 〒400-0031 甲府市丸の内2丁目28-15
(平日:9:00～17:00) MAIL sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp

